

平成31年(2019年)2月6日
総務部コンプライアンス・行政経営課
(課長) 田中 達也
(担当) 池田 敦、清水 奏子
電話: 026-235-7029 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線2553
FAX: 026-235-7030
E-mail comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp

「県民協働による事業改善」 意見・提案に対する県の対応について

平成30年10月25日、27日に実施した「県民協働による事業改善」で御提出いただいた意見・提案への対応(平成31年度当初予算案公表時点)を別添のとおりまとめました。

長野県
平成31年(2019年)2月

※意見・提案に対する県の対応に関する御意見・御要望は、上記担当までお寄せください。

< 目 次 >

・ 信州ACE（エース）プロジェクト推進事業（健康福祉部 健康増進課）	1
・ 商店街振興事業（産業労働部 創業・サービス産業振興室）	8
・ 家庭福祉相談事業（県民文化部 こども・家庭課）	12
・ 信州パーソナル・サポート事業（健康福祉部 地域福祉課）	16
・ 地域包括ケア構築推進事業（健康福祉部 介護支援課）	21
・ 運動部活動支援事業（教育委員会事務局 スポーツ課）	28
・ 「長寿世界—NAGANOの食」輸出拡大事業（農政部 農産物マーケティング室）	35

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	信州ACE（エース）プロジェクト推進事業
担当部課室名	健康福祉部 健康増進課

【課題】

健康づくり県民運動「信州ACE（エース）プロジェクト」は活動4年目を迎え、これまで県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいただけるよう様々な取組を行ってきたが、その重要性が県民に浸透しているとは言い難い。

【意見交換の論点】

県民一人ひとりが、健康づくりの意識を一層高め、自らの健康づくりに資する行動へと変えていくには、「信州ACE（エース）プロジェクト」においてどのような施策を実施することが有効と考えられるか。

1 「信州ACEプロジェクト」の認知度向上等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
1	広告、マーケティング等の専門分野の協力を得る。	<p>信州ACE（エース）プロジェクトの普及については、世代別にアプローチすることが重要であるため、来年度の事業の啓発においては、県が直接実施するよりも効果的、効率的に行うことができる民間業者等へ事業委託することを検討しています。</p> <p>信州ACE（エース）プロジェクト普及発信事業<5,215千円> ・若者～働き盛り世代に向けた健康づくりの普及、発信（※1）</p>
2	認知度、影響力のある人を「ACE大使」にする。	<p>本年度に実施したイベントにおいて、元オリンピック選手の荻原健司氏に参加いただき、大変好評を得たので、来年度もこうした認知度もあり影響力のある方に健康づくりのイベントや普及の際に御協力いただくことを検討しています。</p> <p>信州ACE（エース）プロジェクト普及発信事業<5,215千円> ・若者～働き盛り世代に向けた健康づくりの普及、発信（※1）</p>
3	「しあわせ健康県」といった新しいキャッチフレーズは不要ではないか。	<p>「しあわせ健康県」というフレーズは、平成26年度に信州ACE（エース）プロジェクトを立ち上げた際のスタート宣言として使用しており、その後もプロジェクトの理念（単に「長生き」を追求するだけでなく、一人ひとりが生涯にわたり尊厳と生きがいを持ち、その人らしく健やかで幸せに暮らせる「しあわせ健康県」の実現を目指す）として使用しているものです。</p> <p>パンフレット等の普及啓発物品には、「世界一の健康長寿を目指す」というキャッチフレーズを使用しており、また、信州のブランド発信のためのキャッチフレーズとして「しあわせ信州」があるため、今後も「世界一の健康長寿を目指す」を中心に普及を進めてまいりたいと考えています。</p>
4	薬局で「信州食育発信3つの星レストラン」や「健康づくり応援弁当」販売店の情報が盛り込まれたリーフレットを配布する。	<p>薬事管理課と連携して、健康サポート薬局（※）等において、健康づくりに関するリーフレット等を設置していただくよう要請してまいります。 ※地域住民の病気の予防や健康サポートに貢献する機能を兼ね備えた薬局のこと</p> <p>健康に配慮した食環境整備事業<1,110千円> ・社員食堂における健康に配慮した食事提供への支援 ・コンビニや飲食店等における健康に配慮した弁当やメニュー提供の促進</p>

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
5	健康への関心が低い者への啓発として、カラオケ店、パチンコ店などで健康づくりにつながるレストラン情報や地域のウォーキングコースの情報にアクセスしてもらうような取組を行ったらどうか。	<p>長野県遊技業協同組合等関係団体と連携して、リーフレットの設置等の協力を依頼してまいります。</p> <p>健康に配慮した食環境整備事業<1,110千円> ・社員食堂における健康に配慮した食事提供への支援 ・コンビニや飲食店等における健康に配慮した弁当やメニュー提供の促進</p>
6	健診などへの参加に対し、ポイントを付与し、特典を与えることを考えたらどうか。	<p>30年4月時点で、予定や検討を含め県内44市町村で取組が進められており、その中には県の元気づくり支援金も活用されています。今年度県では、各地域での実施状況を踏まえ、市町村や保険者、有識者と研究会を設置し、長野県らしい制度に関する研究を進めているところです。 (ACE(エース)健康ポイント制度研究事業(H30)<785千円>)</p>
7	県民への啓発は、公民館活動の一環として行う。	教育委員会と協議していきたいと考えています。
8	「ACE健康師」認定制度を設け、認定者に県主催の講習の講師を務めてもらう。	<p>市町村又は保健福祉事務所で開催する健康教室を修了した方に、食生活改善推進員となっていただき、地域で実施される講座や講習会などでボランティアという形で講師を務めていただいている。今後もこうした健康ボランティアの育成を通じて、健康づくりを県民に普及してまいります。</p> <p>健康ボランティア活動強化事業<779千円> ・食生活改善推進員の活動(地域の健康づくりの課題を理解し、課題解決に向けた取組を実践)を支援する研修会や活動強化のための会議を開催</p>
9	現在のマークとは別に、自由に使うことができる「ACEプロジェクト賛同マーク」を作る。	<p>ACEの取組に賛同し、ACEネットワークに参加していただいている企業や団体は、ACE(エース)プロジェクトマークを使用することができます。</p> <p>今後、自由度の高いマークの作成は、どのような形で行うのが適当かを含めて検討してまいります。</p>
10	ラジオCMやテレビCMの活用	<p>来年度の普及発信事業において実施していく方向で検討しています。</p> <p>信州ACE(エース)プロジェクト普及発信事業<5,215千円> ・若者～働き盛り世代に向けた健康づくりの普及、発信(※1)</p>
11	駒ヶ根市の無線通信活動量計による「見える化」の活動を他の市町村も導入するようPRすべき。	<p>駒ヶ根市の取組については、ACE(エース)プロジェクトActionモデル市町村の取組として、市町村や事業所等の運動指導者向けの研修会で紹介したり、働き盛り世代を対象として活動量計と効果的な運動を組み合わせた健康づくりの「見える化」体験会を行っています。</p> <p>働き盛りの健康づくり支援関連事業<2,067千円> ・保険者や経済団体とともに働き盛り世代を対象とした健康づくりの取組を支援、また、これと連動した市町村地域での運動継続の支援を実施</p>

2 企業等における施策

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
12	座位作業の増加への対応として、①運動データが表示されるアプリを開発し(「ACEアプリ」としてコンテストにより開発)、それを利用した企業を表彰する、②ウォーキング、軽ストレッチ、マインドフルネス等を普及する。	<p>①アプリの開発等については、現在ウォーキングアプリとして利用している協会けんぽのアプリの改修等への助成を来年度事業で行う中で、御意見の趣旨を踏まえ検討してまいります。</p> <p>②企業におけるACEプロジェクトの促進を図るため、協会けんぽや経済団体等と連携し、事業所が行う健康づくりの取組を進めてまいります。</p> <p>働き盛りの健康づくり支援事業<2,067千円> ・協会けんぽ等保険者や経済団体とともにスマホアプリを活用した働き盛り世代対象の事業所対抗ウォーキングを実施し、企業の健康づくりの取組を支援</p>
13	朝あるいは残業時に簡単に摂ることができる食物(野菜スティック、果物カップ、ナッツ・クルミセットなど(信州産のものとする))の自動販売機の設置に補助金を交付することにより促進する。	<p>御意見の趣旨は重要であると認識していますので、コンビニやスーパー、飲食店等の中食や外食における、野菜たっぷり等の健康に配慮した幅広いメニューの提供を促進し、企業への出前講座等を利用して、中食・外食の利用が多い働き盛り世代に対し取組を周知していきたいと考えています。</p> <p>健康に配慮した食環境整備事業<1,110千円> ・社員食堂における健康に配慮した食事提供への支援 ・コンビニや飲食店等における健康に配慮した弁当やメニュー提供の促進</p>
14	経営者への働きかけを強化する。また、自動販売機の飲料へのエネルギー表示などは自販機を設置している企業全体に広まるような取組みを進める。	<p>保険者や経済団体等で構成している「事業所の健康づくりプロジェクト委員会」において、どのような方法が適切か検討の上、対応してまいります。</p> <p>信州ACE(エース)プロジェクト普及発信事業<5,215千円> ・若者～働き盛り世代に向けた健康づくりの普及、発信(※1)</p>

3 若者を対象とした施策

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
15	楽しく気軽に参加できるよう、「インスタ映え」する企画、婚活と結びついた企画などを行ったらどうか。	<p>本年度ACE公式インスタグラムを開設したところ、健康づくりに関する「インスタ映え」する投稿が多数集まっています。 今後も引き続きこうした取組を行いながら、婚活支援等を管轄する県民文化部等との連携等を通して、若者が気軽に参加できるような企画を検討してまいります。</p> <p>信州ACE(エース)プロジェクト普及発信事業<5,215千円> ・若者～働き盛り世代に向けた健康づくりの普及、発信(※1)</p>
16	年代、性別、職域等を絞り込んだ食事・運動のメニュー作りなど、自分のためになる情報を提供したらどうか。	<p>ACEプロジェクトでは、公式サイト、公式SNS(Twitter、facebook、インスタグラム)からウォーキングコースやACEメニュー等を紹介しています。 年代、性別、職域等に絞りこんだ情報発信は、「ライフステージ別課題に応じた生活習慣改善実践事業」における取組内容などを発信していくことを検討します。</p> <p>信州ACE(エース)プロジェクト普及発信事業<5,215千円> ・若者～働き盛り世代に向けた健康づくりの普及、発信(※1)</p> <p>ライフステージ別課題に応じた生活習慣改善実践事業<661千円> ・生活習慣病対策に加え、各々のライフステージ別の課題(※2)に応じた健康づくりを推進</p>

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
17	大学と連携し、出前講座、特別講義などを実施したらどうか。	<p>本年度、松本大学、信州大学と連携し、ACE及び食生活改善を学習・体験した上で、学生自ら若い世代に向けた情報発信について検討・発表する取組を実施したところであります、引き続き大学と連携し、学生に対するACEの普及啓発等を推進してまいりたいと考えています。</p> <p>信州ACE(エース)プロジェクト普及発信事業<5,215千円> ・若者～働き盛り世代に向けた健康づくりの普及、発信(※1)</p>

4 その他の施策（全般）

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
18	ライフコースや世代別に健康づくりの課題と重点目標を整理し、情報発信する。	<p>世代別の健康課題として、「若者・子育て世代の食生活への意識の低さ」や「65歳以上の女性の低栄養傾向」などがあるため、世代・対象別の健康づくりに係る取組推進やSNSによる情報発信を行っておりますが、今後も、世代別等の健康課題に応じた情報発信等に努めてまいります。</p> <p>信州ACE(エース)プロジェクト普及発信事業<5,215千円> ・若者～働き盛り世代に向けた健康づくりの普及、発信(※1)</p>

5 その他の施策（A（アクション））

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
19	既存のラジオ体操の普及を図るなど、あまり前のめりにならない見直しをすべき。	<p>御意見の趣旨は重要であると考えており、誰にでも簡単で手軽に取り組むことができる体操やウォーキング等の情報の発信に努めてまいります。</p> <p>信州ACE(エース)プロジェクト普及発信事業<5,215千円> ・若者～働き盛り世代に向けた健康づくりの普及、発信(※1)</p>
20	歩数に応じて県内旅行を疑似体験できるアプリの開発、利用者へのポイント付与等	<p>参加意欲の向上に資するため、アプリの内容の検討が必要と考えております、現在利用している協会けんぽのウォーキングアプリの改修等への助成を来年度事業で行う中で、御意見の趣旨を踏まえ検討してまいります。</p> <p>ポイント付与等は、健康づくりの取組を促す一つの手法として注目されていることは承知しております、県内市町村でも様々な取組が進んでいます。今年度県では、各地域での実施状況を踏まえ、市町村や保険者、有識者と研究会を設置し、長野県らしい制度に関する研究を進めているところです。</p> <p>(ACE(エース)健康ポイント制度研究事業(H30)<785千円>)</p> <p>働き盛りの健康づくり支援事業<2,067千円> ・協会けんぽ等保険者や経済団体とともにスマホアプリを活用した働き盛り世代対象の事業所対抗ウォーキングを実施し、企業の健康づくりの取組を支援</p>

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
21	自然や土に親しみ、野菜作りに挑戦できる場所づくりを行う。	農政部と協議していきたいと考えています。
22	スポーツを日常的に行うことができる施設を無料又は安価で利用できるようにして欲しい。	
23	学校で、スポーツ活動(部活動)を推奨し、若いうちから習慣づける活動をすべき	教育委員会と協議していきたいと考えています。

6 その他の施策（C（チェック））

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
24	健診は、受診しやすいよう、地域のイベントと併せて行うこととする。	特定健診は、保険者が加入者に対し行うもので、受診案内や、保険者間での相互乗り入れ体制の整備等、受診機会の増大を図る取組も進んでいます。御意見の趣旨を踏まえ、受診率の向上に向けた取組について保険者協議会（※）に働きかけてまいります。 ※保険者の連携協力を円滑に行い、保険者機能を発揮するため、都道府県単位に医療保険の保険者を構成員として設置される組織

7 分析・調査

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
25	市町村（地域）ごとに、県民の健康データの見える化を図り、その結果を市町村に提供する。	現在、健診データ等を市町村別に分析し、地域の健康状態の「見える化」に取り組んでおり、市町村等に情報を提供してまいります。 (医療費適正化推進事業(H30)<1,061千円>) (国民健康保険市町村支援事業(H30)<3,830千円>)
26	市町村ごとの医療費を分析し、地域特性を検証する。	今年度から、医療費や健診データ等について、市町村別の分析に取り組んでいます。 (医療費適正化推進事業(H30)<1,061千円>) (国民健康保険市町村支援事業(H30)<3,830千円>)

8 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
27	県(保健福祉事務所)と市町村との連携強化	地域保健法に基づき、県は市町村での取組が困難な広域的、専門的な業務を担っているところであります。県としては市町村が介入しづらい働き盛り世代への健康づくりの取組等が進むよう事業を開いていきたいと考えております。 (働き盛りの健康づくり支援事業(H30)<2,021千円>)
28	①中小企業等が特定健診受診率を一定以上向上させた場合、協会けんぽ保険料の事業主負担を軽減できる措置をとれないか ②特定健診の受診率向上のため、協会けんぽに補助金を交付する。	① 保険料の事業主負担は、都道府県ごとに医療費の額に応じて、各都道府県の協会けんぽ間で調整されています。 ② 特定健診の受診率向上に向けた取組は保険者協議会が保険者間での相互乗り入れ体制の整備等により取り組んでおり、経年的には受診率は徐々に向上していますが、さらなる受診率向上に向けた協議会への働きかけを検討していきます。 協会けんぽに対しては、働き盛り世代の健康づくりの取組の支援のための補助金を拠出しております。 (働き盛りの健康づくり支援事業(H30)<2,021千円>)

※1 若者～働き盛り世代に向けた健康づくりの普及、発信

- ①スマホ向けアプリを用いた事業所対抗ウォーキングの実施
- ②健康ACE企業の表彰
- ③新聞、フリーペーパー、雑誌、メディア等による広告等の活用

※2 ライフステージ別の課題

- ①若い世代や子育て世代の食生活
- ②65歳以上女性の低栄養傾向の増加

<「学生からの意見・提案」に続く>

学生からの意見・提案

〔課題〕

若い世代（学生）の皆様に、健康づくりに対する意識を高めていただき、早い段階から生活習慣病（肥満・高血圧等）予防につながる望ましい生活習慣※を身に着けていただくことが重要と考えている。

※望ましい生活習慣

- ・日頃から運動に取り組む(A)
- ・自分のからだ（血圧・体重）をチェックして状態を知る(C)
- ・塩分の取り過ぎに注意するとともに、野菜を摂取し、バランスのとれた食事をする(E)

〔点検者（学生）の皆様にご意見・ご提案をいただきたい事項〕

- ①若い世代（学生）の皆様に、健康づくりに対する意識を持っていただくためには何が必要か
- ②若い世代（学生）の皆様に、望ましい生活習慣を身に着けていただく（実際に行動していく）ためには何が必要か
- ③そのために県は何をすればよいか

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
29	大学の一角に簡易な複合型スポーツ施設（各種ミニコート、バブルサッカー、スラックラインなど）を整備する。	若年層から高年齢層まで、誰でも気軽に運動することができる環境を整備することは、健康づくりに日常的に取り組む者を増加させるためにも必要であると認識しています。 大学の近辺、学生が多く居住する街中に、運動できる施設があることは非常に望ましいことと思われますので、教育委員会等を通じ、大学が所在している市町村に向けて提案していくことも検討できます。 ただし、大学内の施設の設置ということであれば、まずは大学においてご対応いただくことがよいかと思われます。
30	大学の学祭などで、県も協力した「バブルラン」のようなエンターテイメント性のあるランニングイベントを開催し、体に良い食べ物を提供する。	学生向けのイベントを考えていく上では、教育委員会などと連携し、若い人がぜひ参加したいと興味を持つてもらえるよう検討してまいります。なお、県内大学とのコラボレーションについては、各大学の学祭において、健康や食生活改善、体力測定等のブースを設ける等、対応を検討してまいります。 信州ACE（エース）プロジェクト普及発信事業＜5,215千円＞ ・若者～働き盛り世代に向けた健康づくりの普及、発信（※1）
31	一人暮らしの学生にも、健康に配慮した食事ができるよう学生向けレシピ（からだポカポカ優しい味わい雑穀スープ）を考案	手軽にできる健康に配慮したメニューが学生が考案したレシピなどをクックパッドの長野県公式キッチンに掲載してまいります。 (信州の食を育む実践事業(H30)＜1,237千円＞)

※1 若者～働き盛り世代に向けた健康づくりの普及、発信

- ①スマホ向けアプリを用いた事業所対抗ウォーキングの実施
- ②健康ACE企業の表彰
- ③新聞、フリーペーパー、雑誌、メディア等による広告等の活用

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	商店街振興事業
担当部課室名	産業労働部 創業・サービス産業振興室

<p>[課題] 空き店舗の増加</p> <p>[意見交換の論点] 商店街の空き店舗に街の賑わい創出の担い手（集客力のある事業者、積極的に商店街の共同活動を担ってくれる者等）を呼び込むために必要な支援策は何か、特に、商店街が地域コミュニティとして持続可能なものとなるよう、地域住民と一緒に取り組むことができる施策としてどのようなものが適当かという視点で、ご意見をいただきたい。</p>

1 出店希望者に対する情報発信等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
1	空き店舗の状況等(店の規模、店舗内外の雰囲気、オーナーの期待、商店街の他店の方の期待、商店街の色など)に関する広報の積極的実施	モデル地域の商店街において、商店街関係者が地域外の方と一緒に街の特色や商店街の活用方法、情報発信等を検討するための取組の支援などを検討してまいります。 商店街魅力づくり応援事業<1,949千円>(H31新規事業)※
2	首都圏の有名店等を空き店舗にアンテナショップとして誘致、ワインのセレクトショップの誘致を行う。	ご提案も参考にしながら、商店街の空き店舗への出店者を誘致するセミナーの首都圏等での開催などを通じて検討してまいります。 商店街魅力づくり応援事業<1,949千円>(H31新規事業)※
3	「空き店舗活用のためのマッチングイベント」の成果は出始めているが、ミスマッチのケースもあり、それを進めるあと一歩の要件は何なのか考えていく必要がある。	創業者や商店街関係者等と意見交換を行いながらミスマッチの要因について研究してまいります。
4	空き店舗を、他分野の企業のブース的利用などアンテナショップ的、情報収集発信拠点としてなどとして活用することを検討したらどうか。	空き店舗の活用方法や効果的なPRについて今後の事業展開の参考とさせていただきます。
5	若くて意欲的な者に移住してもらい、空き店舗を活用してもらうための支援が必要	首都圏等での創業セミナーの開催など、移住創業希望者へのPRを検討してまいります。 商店街魅力づくり応援事業<1,949千円>(H31新規事業)※
6	外部から担い手を呼び込むのではなく、地元の子どもに商店街に愛着を持ってもらい、開業者になってもらうことが重要	モデル地域の商店街において、商店街関係者が地域外の方と一緒に街の特色等を検討する際に、市町村等とも連携して地元の若者にも参加を促すなどの取組を検討してまいります。 商店街魅力づくり応援事業<1,949千円>(H31新規事業)※

2 商店街を担う次世代のリーダーの育成等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
7	地区別のリーダー育成・研修会の開催	<p>県商店街振興組合連合会、県商店会連合会と連携しながら、次世代を担うリーダー育成に向けた研修会の開催等について検討してまいります。</p> <p>商店街共同活動支援事業<1,800千円> 商店街等が直面する諸問題を解決するために、商店街団体が積極的に企画・実施する事業に対し支援を予定</p>
8	街に対する思いや愛着を持ち、自慢できる街にしようとするエネルギーが必要であり、そのためは、タウンマネージャーやアドバイザーといった外部の専門家の活用が必要	市町村等とも連携して、モデル地域の商店街において、商店街関係者が地域外の方と一緒に街の特色等を検討する際に専門家を活用することについて、検討してまいります。また、(株)全国商店街支援センターが実施している商店街よろず相談アドバイザー派遣等の支援メニューを周知してまいります。
9	創業のため、専門家の支援、大学等との連携が必要	<p>ながの創業サポートオフィスでのワンストップ相談受付、創業間もない者への専門家無料派遣及び信州大学等と連携した創業イベント開催等の継続を検討してまいります。</p> <p>中小企業振興センター事業(サポートオフィス事業)<12,450千円></p>

3 商店街の利用者増のための施策

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
10	SNSの情報発信等の支援に参画する県民を「商店街コンシェルジュ」として任命する。	SNSによる情報発信は有効であるので、今後の事業展開の参考とさせていただきます。
11	イベント実施等のため設置するコミュニティ施設整備への支援	コミュニティ施設等の整備については、元気づくり支援金の活用の検討や、まちづくりの一環としての整備を促してまいります。
12	イベントに頼らず、商店街自らが活動することが必要	ご提案を参考に、商店街関係者とも意見交換し、今後の商店街活動を検討してまいります。
13	コミュニティセンター等市民が集まることができる場を設ける。	コミュニティ施設等の整備については、元気づくり支援金の活用の検討や、まちづくりの一環としての整備を促してまいります。
14	空き店舗を旧街道宿や門前町等のイメージでの復元整備、名所・旧跡等のPRなど	ご提案を参考に、地域の歴史や特徴を活かした空き店舗の活用等について検討してまいります。

4 新たな商店街像の構築

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
15	昭和期の商店街モデルが限界であり、新たな商店街像(例:商店街の空き地を市民農園として利用するなど多様なモザイク状の都市化)描き、育むためのプラットフォーム形成に対する支援	ご提案を参考にしながら、商店街関係者等民間主導による継続的な空き店舗活用支援について検討してまいります。 商店街魅力づくり応援事業<1,949千円>(H31新規事業)※
16	空き店舗に対する支援を行う場合は、同時に「生活街」として魅力のあるエリアにすることを進めていく必要がある。	「生活街」として魅力のあるエリアとなるよう、ご提案の趣旨を参考にしながら、商店街のあり方やその支援について検討してまいります。 商店街魅力づくり応援事業<1,949千円>(H31新規事業)※
17	若者の発想を取り入れる。	モデル地域の商店街において、商店街関係者が地域外の方と一緒に街の特色や新しい使い方等を検討する際に、市町村等とも連携して地元の若者にも参加を促すなどの取組を検討してまいります。 商店街魅力づくり応援事業<1,949千円>(H31新規事業)※
18	商店街が目指すミッションを「健康長寿世界一」に統一し、食と環境を意識した地域支援の商店街を目指すべき	県内すべての商店街のコンセプトを統一するのは困難ですが、ご提案も参考にしながら、今後の商店街のあり方を検討してまいります。
19	新たな商店街のビジョンを商店街周辺の住民も参加して議論する場が必要	商店街外の人材を巻き込んだ空き店舗活用の取組について、ご提案も参考にしながら、今後の商店街のあり方を検討してまいります。

5 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
20	規制緩和、税制優遇、財政支援	中小法人の創業等を促進とともに、創業後の経営安定化を支援するため、創業後3年間法人事業税の全額免除を行っています。また、元気づくり支援金を活用してイベント開催や空き店舗対策等について助成しています。今後も、商店街や市町村からの要望に応じて必要な措置を検討してまいります。

※商店街魅力づくり応援事業(H31新規事業)

モデル地域の商店街において、地域外の人材を巻き込んで実施する空き店舗等を活用した商店街活性化を支援

<「学生からの意見・提案」に続く>

学生からの意見・提案

[課題]

空き店舗の増加

[意見交換の論点]

商店街の空き店舗を使って開業しようとする若者に対する効果的な情報発信（PR）方法を具体的に提案していただきたい。

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
21	まちなか探検イベントとして、職業体験、創作体験や見学を行う。	モデル地域の商店街において、商店街ならではでの体験を盛り込んだ取組検討の参考とさせていただきます。
22	商店街側が出展してほしい店舗のテーマを設定し、出展者を募集する「まちづくりコンペ」を実施（優秀者に支援を行う）	モデル地域の商店街において、商店街関係者が地域外の方と一緒に街の特色等を検討する参考とさせていただきます。
23	空き店舗改装費に対する補助	市町村等の支援制度の周知を行うとともに、改修目的に応じて、元気づくり支援金の活用を促してまいります。
24	所有物件の抱える課題と、それに対する解決策を紹介するため「空き店舗活用ガイドライン（手引き）」の作成、配布	「信州で始めるあなたのお店」応援事業の事例を紹介するとともに、ガイドラインの作成については、建設部や市町村とも連携しながら研究してまいります。
25	高校生が商店街で商品開発、販売、起業等を行う	高校生のチャレンジショップの実施については、先行事例を他地域へ紹介するなど、事業展開を研究してまいります。
26	大学生による商店街マップの作成、参加大学の学部の特性を活かしたイベントの実施	モデル地域の商店街において、商店街関係者が地域外の方と一緒に街の特色等を検討する際に、市町村等と連携して、大学生にも参加を促すことを検討してまいります。 商店街魅力づくり応援事業<1,949千円>（H31新規事業）※
27	複数商店街、NPOなどによる実行委員会を設立し、七夕やハロウィン等に合わせて定期的なツアーアイベントを実施	先行事例も参考にしながら、複数の商店街との連携について研究してまいります。また、イベントの実施については元気づくり支援金の活用を促してまいります。
28	商店主や地域住民が参加するワークショップを実施し、商店街マップを作成	モデル地域の商店街において、商店街関係者が地域外の方と一緒に街の特色等を検討する際に、市町村等と連携して、商店主や地域住民にも参加を促すことを検討してまいります。

※ 商店街魅力づくり応援事業（H31新規事業）

モデル地域の商店街において、地域外の人材を巻き込んで実施する空き店舗等を活用した商店街活性化を支援

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	家庭福祉相談事業
担当部課室名	県民文化部 こども・家庭課

【課題】

ひとり親の就業支援施策として実施している就業支援講習会（日商PC検定3級、日商簿記3級、ビジネスマナー等）は、開始後15年間で延べ約2,700人が受講してきたが、近年、受講者数の減少や類似講座の増加などの状況にあり、県として実施する意義等について検討が必要と考えている。

【意見交換の論点①（ひとり親への支援施策）】

就業支援講習会がひとり親家庭の経済的安定に資する事業となるようにするためににはどのようにすべきか、開催方法、周知方法などを含めてご意見をいただきたい。特に、ひとり親や企業のニーズを踏まえた意見があればお聴きしたい。

1 講習内容の見直し等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
1	医療事務、調剤薬局事務、介護系資格の講習の実施	
2	就職試験対策、検定試験対策の講座の実施	他県の事例、ハローワークの職業訓練講座などを参考に、講座内容の検討を行ってまいります。
3	ライフプラン講習、在宅ワーク講習などキャリアガイダンス的な講座の実施	就業支援講習会<2,533千円>
4	企業のニーズを把握するための仕組みづくりが必要	講座内容を検討するに当たり、今後の参考とさせていただきます。
5	観光に係る就業支援講座の実施	
6	ハローワーク等の公共職業訓練機関とのすみ分けをし、他にはない講座等を実施する。	他県の事例、ハローワークの職業訓練講座などを参考に、講座内容の検討を行ってまいります
7	医療、建築関係等の専門的パソコン研修の実施	
8	親子で参加する講座、外国籍のひとり親のための初步的パソコン研修の実施を検討したらどうか。	県の就業支援講座については、現在も親子で受講することができますので、一層の周知に努めてまいります。外国籍のひとり親のための講座については、通訳の人的配置など課題を検討し、今後の参考とさせていただきます。
9	企業における体験講習の実施	今後の事業実施の参考とさせていただきます。
10	保育所や託児所で就業するための講座の実施	就職に有利な専門資格の取得を支援するために、高等職業訓練促進給付金等事業を実施しており、保育士は対象資格となっております。一層の事業の周知を行ってまいります。 高等職業訓練促進給付金<28,670千円>

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
11	子どもの年齢・発達段階に応じたロールモデルを提示し、長期的なライフプランの検討の上、その人に合った研修を推奨する。	母子・父子自立支援員、就業支援員などにより、相談者の将来を見据えた支援を行ってまいります。
12	現実的なビジネスマナーの習得のための講座の実施	他県の事例、ハローワークの職業訓練講座などを参考に、講座内容の検討を行ってまいります
13	大型バス、重機操作等の技能研修の実施	自立支援教育訓練給付金事業により、教育訓練講座の受講支援を行っており、就業に必要と認められる場合は、大型バスの免許取得も対象講座としています。一層の周知を行ってまいります。 自立支援教育訓練給付金<3,500千円>

2 周知・啓発

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
14	講習会に関するチラシを、児童扶養手当の現況届提出の機会に渡すことができるよう、早期に作成して欲しい。	
15	ホームページ、テレビ広報、自治体広報、地域のフリーペーパーの活用、市町村担当者の面談時に周知	来年度事業実施の際の参考とさせていただきます。
16	小中学校を含めた公共施設での啓発	

3 講習を受けやすくするための対応

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
17	開催時間や託児サービス、教材費の補助などについて柔軟に対応する。	来年度事業実施の際の参考とさせていただきます。 なお、託児サービスについては、現行の一時保育利用の補助で対応してまいります。 保育所一時預かり利用料補助金<384千円>
18	寒い時期は避ける、習熟するため継続受講とするなど対応する。	来年度事業実施の際の参考とさせていただきます。

4 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
19	ひとり親のニーズをきめ細かに把握する必要がある。	
20	ひとり親支援に理解のある委託事業所の開拓	来年度事業実施の際の参考とさせていただきます。

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	家庭福祉相談事業
担当部課室名	県民文化部 こども・家庭課

〔課題〕

母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの一義的な相談窓口となっているが、相談内容が多様なため、母子・父子自立支援員の資質向上のほか、就業支援員など他の相談窓口との連携強化が一層必要である。

そこで、平成28年度から他の支援員なども参加する「ひとり親家庭支援ネットワーク強化研修会」を実施しており、今後、研修の中に事例検討（グループディスカッション）の時間を設けることにより、個別事案への対応力強化のほか、関係者等との連携強化に繋げていきたいと考えている。

〔意見交換の論点②（支援員の資質向上及び関係機関連携）〕

母子・父子自立支援員が関係者等との連携（ネットワーク）を強化していくために、効果的な研修会の開催方法等についてご意見をいただきたい。

また、現在の母子・父子自立支援員に必要と思われる資質や、相談窓口をどのようにするのが適当かといった点についてご意見をいただきたい。

1 研修会の開催等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
1	関係機関の連携強化を図るために は、地域をもう少し区切って地域ごと に開催した方が効果的と考える。	
2	ワークショップ等実践的な研修等を行 う。	来年度研修事業実施の際の参考とさせていただきます。
3	ひとり親の経験談を聞く機会を設け る。	母子・父子自立支援員研修会費用<124千円>
4	様々な分野の研修会へ参加すること を推奨する。	来年度研修事業実施の際の参考とさせていただきます。 母子・父子自立支援員旅費(研修参加費含む)を増額<521千円>
5	専門家による冊子、CD・DVDを作つ て各地区に配布・貸出し、研修とす る。	今後の事業実施の参考とさせていただきます。

2 支援員の資質向上

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
6	相談員の専門性は経験が必要となるため、正規職員として配置等を検討する必要があるのではないか。	これまでの経過等を考えると、正規職員の配置義務化は困難な面がありますが、研修機会の充実等により、相談員の専門性の向上に努めてまいります。
7	支援員同士のネットワークづくり、関 係機関とのネットワークづくりを行う。	
8	研修に参加できない支援員に対し、 内容をフィードバックする。	来年度研修事業実施の際の参考とさせていただきます。

3 相談窓口

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
9	寺院や教会などに相談窓口を設けたらどうか。	今後の事業実施の参考とさせていただきます。
10	個別訪問を強化したらどうか。	支援対象者の状況に応じた対応を継続してまいります。

4 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
11	支援員の人事費を補助対象とする。	相談員の待遇改善は重要であると考えますが、県単独での補助事業の創設は困難です。
12	支援員の人員増	通常業務への影響を最低限にできるよう、研修事業の開催方法について検討してまいります。

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	信州パーソナル・サポート事業
担当部課室名	健康福祉部 地域福祉課

【課題】

支援が必要な生活困窮者であっても、①社会から孤立していて情報にアクセスすることが困難、②相談することに対して心理的な抵抗感がある、③日々の生活が多忙、④自尊感情の低下などの理由から、自ら「まいさぽ」等の相談機関に相談しない者が多く、こうした者に対し必要な支援を行っていくことが必要

【意見交換の論点①】

支援が必要であるにもかかわらず支援に繋がらっていない生活困窮者について、早期に把握し、確実な支援を行うためにはどのような方法等が考えられるか、ご意見をいただきたい。

1 要支援者の把握

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
1	地域住民のネットワーク(口コミ情報)などにより把握する。	民生委員に対しては、県社協を通じて「まいさぽ」の制度周知等を行っていますが、地区自治会等に対しても制度理解が図られるよう、更に地区社協や市町村との連携を深めてまいります。
2	就業支援員や民生委員と協力体制を作る。	これまで民生委員との連携を図ってきたところですが、「就業支援員」をはじめとした関係者(関係機関)との連携を強化してまいります。
3	「まいサポ」の存在や役割についての広報活動、FM、移動図書館車、ポスターの掲示等	地域に「まいさぽ」の存在を認知していただけるよう、様々な媒体の活用を図るとともに、住民が集う場所(コンビニ等)でのポスター掲出等について取り組んでまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>

2 相談体制の充実等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
4	様々な情報ネットワークを作り、アウトリーチを強化する。「アウトリーチパートナー連絡会」の設置	法改正により、福祉事務所設置自治体が設置できるとされている「支援会議」において、関係機関との情報共有を行ってまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>
5	医療、司法、福祉等の相談を1か所で行うことができる機会を設ける。	これまで法テラス等と連携を図り、司法と福祉の相談を1か所で行う相談会を各圏域で行なってきましたが、これに合わせて医療の相談も行なうことができるよう関係課と連携を図ってまいります。
6	社会福祉法人による連絡会を結成し、相談に対応するようにする。	これまで長野県社会福祉協議会から各法人に対して、法人連絡会の結成について周知を行っているところですが、県としても、法人連絡会の結成も含め、各法人において地域における公益的な取組が促進されるよう、府内関係課との連携に取り組んでまいります。 「長野県あんしん未来創造」サポート事業<5,233千円>

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
7	夜間、休暇窓口を設置する。	「まいさぽ」では、これまで依頼があれば、夜間や休日でも、自宅等を訪問し相談を受けているところです。引き続き、依頼者のニーズに応じた相談支援に取り組んでまいります。
8	低所得労働者の労働相談、キャリア相談を充実する。	相談者の幅広い相談ニーズに対応できるよう、職員の資質向上のための研修の実施に取り組んでまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>
9	短時間労働者のダブルワーク等や起業に関する相談を実施する。	相談者の幅広い相談ニーズに対応できるよう、職員の資質向上のための研修の実施に取り組んでまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>

3 専門家等の事業への参画

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
10	「コミュニティソーシャルワーカー」という職を設置したらどうか。	現在策定中の「長野県地域福祉支援計画」との整合性を図るため、社会福祉士等の専門職の活用により、福祉の地域づくりに取り組んでまいります。 地域共生社会推進事業<10,162千円>
11	事業にシニア層のボランティアとしての参画を求めたらどうか。	既に「子どもの学習支援事業」における学習支援協力員としてシニアの方々のお力添えをいただいており、引き続き、関係課及び関係機関と連携を図り、様々な面で協力を求めてまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>
12	専門家を活用する取組が必要ではないか。	現在策定中の「長野県地域福祉支援計画」との整合性を図るため、社会福祉士等の専門職の活用により、福祉の地域づくりに取り組んでまいります。 地域共生社会推進事業<10,162千円>
13	自尊心の低下と相談への心理的抵抗感の緩和のための啓発を行う。	既存のチラシ等の内容を再度精査し、県民のみなさまが身近に「まいさぽ」を感じられるように取り組んでまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>
14	個別ケース対応に上限を設け、マクロ的な課題に対する支援を行い、そのため社会保険労務士、キャリアコンサルタントなどの参画を求める。	「まいさぽ」の職員の資質向上が図られるよう、研修の実践に努めるとともに、様々な有資格者との連携に取り組んでまいります。

4 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
15	生活保護は恥であるとのイメージを払拭することが必要	「生活困窮」という文言を前面に打ち出すのではなく、「まいさぽ」に親しみを感じ、相談をしやすくなるような啓発物(チラシ)の作成に取り組んでまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
16	法の対象者が明確ではなく、ある程度の具体像を描く必要があるのではないか。	法の対象者を具体的に描くのは困難ですが、長野県社会福祉協議会と連携を図り、民生委員を通し、地域において「おそれのある者」の把握に取り組んでまいります。
17	成果指標を「就労・增收」のみでなく、多様な生活支援を目標化する。	国が着手している「ステップアップ率」の活用を検討するとともに、支援事例を積み上げ、それを関係機関と情報共有する中で多様な生活支援に努めてまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	信州パーソナル・サポート事業
担当部課室名	健康福祉部 地域福祉課

【課題】

生活困窮者が自立するためには、地域におけるその者の居場所や社会との繋がりなどが必要であり、地域住民の「生活困窮」への理解が重要であるが、その促進がなされているとは言い難い。

【意見交換の論点②】

地域住民に生活困窮問題を理解していただくためにはどのような方法が考えられるか、ご意見をいただきたい。

1 啓発方法

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
1	「まいさぽ」のホームページを統一する。	「まいさぽ」の実施主体には市もあることから、市の意向も確認し、可能な部分については、統一が図られるよう対応してまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>
2	ロゴの共通化、「暮らしと仕事の相談室～まいさぽ」とするなど、「まいさぽ」をやわらかく紹介するよう工夫する。	御提案の趣旨を踏まえ、市の意向も確認し、ロゴマークの作成など、「まいさぽ」が県民の皆様に身近に感じられる取組を検討してまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>
3	SNS、インターネット広告の活用	御提案の趣旨を踏まえ、「まいさぽ」が幅広い世代の方々に認知されるよう、様々な媒体の活用を検討してまいります。
4	自治会・民生委員等へのアプローチ、「まいさぽ」の会議に地域住民の参加、小中学校での総合学習、掲示板、回覧板の活用などで啓発	・地域住民の皆さんに制度の周知・理解が促進されるよう、自治会・民生委員等への負担感に留意しつつ連携を深めてまいります。 ・小中学校における啓発については、児童生徒にとってデリケートな部分もあるため、市町村教育委員会等と確認しながら適切に進めてまいります。

2 啓発内容等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
5	成功事例を紹介する。	引き続き、「まいさぽ」が行ってきた支援事例集等を作成し、関係機関との情報共有に努めてまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>
6	地域住民キーパーソンへ生活困窮の気づきのポイントを教える、地域づくりの担い手に当事者を積極的に紹介する。	実施主体には市もあることから、市とも情報共有を図りながら、「まいさぽ」が地域において積極的に働きかけができるよう支援してまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>
7	地区公民館、集会所等における相談会の実施	実施主体には市もあることから、市とも情報共有を図りながら、「まいさぽ」が地域において積極的に働きかけができるよう支援してまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
8	自治会と協働して全戸訪問を行う。	実施主体には市もあることから、市とも情報共有を図りながら、「まいさぽ」が地域において積極的に働きかけができるよう支援してまいります。 信州パーソナル・サポート事業<168,860千円>

3 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
9	ソーシャルワーカーの各自治体への配置	現在策定中の「長野県地域福祉支援計画」との整合性を図るため、社会福祉士等の専門職の活用により、福祉の地域づくりに取り組んでまいります。 地域共生社会推進事業<10,162千円>

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	地域包括ケア構築推進事業
担当部課室名	健康福祉部 介護支援課

【課題】

中山間地域では、訪問系介護サービスの利用者が少なく点在していること、移動コストがかかることなどから、サービス提供体制をどう確保していくかが課題となっている。

【意見交換の論点①】

中山間地域における必要な訪問系介護サービスの提供体制を確保していくための対策についてご意見をいただきたい。

1 事業の運営方法の改善等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
1	現在実施しているモデル事業の継続	3年間のモデル事業として、必要な報酬体系等を検証し、国へ提言することを目的に実施していますが、事業の継続については、モデル事業の実施状況を踏まえ検討してまいります。 中山間地域介護サービス提供体制確保モデル事業<7,748千円> ・中山間地域の介護サービス提供体制を確保するため、モデル事業として事業所の移動コスト等を補助
2	現在実施しているモデル事業のサービス内容の実態を把握し、必要な支援策を検討	市町村と協働でモデル事業の実態把握を行い、必要な支援策を検討してまいります。
3	多様な取組の試行と効果の検証	市町村、事業所の意見を踏まえつつ、中山間地域における訪問型サービスの提供体制確保に必要な支援のあり方を検討してまいります。
4	ICT(タブレット、テレビ電話システム等)の活用	遠隔地の介護従事者との情報連携等において、ICTの活用は有効と認識しています。ICT導入・活用の状況等を踏まえ、必要な支援を検討してまいります。
5	事業所の人員基準の規制緩和等	サテライト化、基準該当サービス、共生型サービスについて、事業者への情報提供に努めてまいります。
6	サテライト事業所の設置、提供サービスの多角化	
7	基準該当サービスの活用	基準該当サービスの活用について、市町村への情報提供に努めてまいります。
8	多様な主体による連携・協働、地域で支え合える仕組みづくり	地域包括ケア体制の確立には、多様な主体の連携、自治の力を活かした地域住民の支え合いが不可欠と認識しています。引き続き市町村の地域包括ケア体制の構築の取組を支援してまいります。

2 補助等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
9	現行の介護報酬が中山間地域でのサービス提供コストと合っているか見直しが必要	3年間のモデル事業として必要な報酬体系等を検証し、国へ提言してまいります。
10	サービス提供地域以外に訪問した場合の利用者の実費負担分への補助	
11	介護職員の処遇改善に対する補助	モデル事業における賃金改善の効果検証を行うほか、来年度予定されている国の処遇改善策の拡充の動向等を注視してまいります。
12	様々な補助金に関する情報発信	活用可能な補助制度については、積極的に発信してまいります。
13	国、県、市町村がともに支援する体制整備が必要	県と市町村で協働し必要な支援を実施するほか、国に対して中山間地域等への支援の拡充について引き続き要望してまいります。

3 人材の確保

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
14	訪問系介護サービスについて、現場実習や国内外の介護人材育成の場として活用	
15	人材の多様な働き方の検討	地域包括ケア体制の確立には、人材確保は重要かつ喫緊の課題であり、すそ野の拡大、入職の促進等のため、必要な施策を実施してまいります。
16	介護サービスにおける地域おこし協力隊の活用	

4 県職員による支援の在り方

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
17	県職員の現地視察の実施と、それを踏まえた政策立案	御提案いただいた意見も参考に、関係課と中山間地域への支援について研究してまいります。 (新)地域包括ケア市町村伴走型支援事業<3,398千円> ・市町村の取組を個別・具体的に支援するため、県職員・有識者等を派遣

5 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
18	中山間地域からの転居を支援	可能な限り本人の望む暮らしを実現することが肝要と考えますので、生活支援ハウスの整備等地域において必要なサービス提供基盤の整備を支援してまいります。

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	地域包括ケア構築推進事業
担当部課室名	健康福祉部 介護支援課

【課題】

コストの不採算、人材不足、介護支援専門員等のサービスに関する理解不足、利用者ニーズが潜在的であることなどの理由から、24時間在宅ケアを行う上で必要な「定期巡回・随時対応型サービス」の整備が進んでいない。

【意見交換の論点②】

24時間在宅ケアサービスの仕組みづくりを進めるために、県が支援できる施策としてどのようなものが考えられるか、ご意見をいただきたい。

1 事業の運営方法の改善等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
1	利用者の個人負担や保険料の増加を伴わない介護報酬の特別加算等を国へ要望	これまで国に対して、国費負担の拡充や低所得者の負担軽減対策の充実など安定的な制度運営のための必要な改善、処遇改善加算の対象職員の拡大等を要望しており、今後も引き続き要望してまいります。
2	介護職員処遇改善加算に係る国への要望	(新)介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業<7,902千円> ・介護職員の処遇改善を図るため、事業所の加算取得を支援

2 サービス内容の改善等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
3	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業を推進していく中で見える課題に対応 ・介護サービス事業所間の機能連携によるシステムの構築 ・入所施設等を中心とした、在宅サービスの展開 ・地域住民、シニア世代等の協力体制 ・複数市町村を単位とした事業運営への支援 ・複数のモデル地区を設置し、サービス提供を支援 	<p>24時間在宅ケアの仕組みづくりを推進するため、御意見を参考に、市町村、事業所等への支援策を検討してまいります。</p> <p>(拡)24時間在宅ケアサービス推進事業<1,419千円> ・24時間在宅ケアサービスの仕組みづくりを推進するため、事業所にアドバイザー派遣等を実施</p>

3 事業の運営方法等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
4	定期巡回型サービスのニーズ等についての実態把握	<p>定期巡回事業所連絡会等で、サービス提供状況の実態把握に努めてまいります。</p> <p>また、高齢者生活・介護に関する実態調査等においてニーズの把握を行ってまいります。</p> <p>高齢者生活・介護に関する実態調査事業<9,090千円></p> <p>・次期長野県高齢者プランを的確に策定するため、高齢者の生活実態等を調査</p>
5	潜在ニーズ発掘のため、アウトリーチ(訪問支援)からのインテーク(面接・相談)を任務とした調査員を設置	市町村、地域包括支援センター、介護支援専門員等にそのような機能を担っていただけるよう、研修等を実施してまいります。
6	介護支援専門員、市町村及び地域包括支援センターへの理解促進と住民への周知	市町村、地域包括支援センター、介護支援専門員等向けの研修会を実施し、引き続きサービスの理解の促進に努めてまいります。また、市町村が事業所と連携して住民への周知が図られるよう、市町村の支援に努めてまいります。
7	地域の病院、介護支援専門員、民生委員などによる対策委員会の設置	24時間在宅ケアについては、各市町村で、関係者を収集した地域ケア会議等において議論されていると認識しています。こうした会議の議論が深まるよう、支援に努めてまいります。
8	相互通話が可能なインターネットカメラ、動向センターなどのICTを活用した見守りシステムを产学研連携で構築	既に現場ではICTの活用は進みつつありますが、さらに活用が進むよう、情報提供に努めてまいります。
9	中山間地域での「定期巡回・随時対応型サービス」の実施シミュレーションの提示	各自治体の中山間地域で展開する事業所についての情報収集等を行い、シミュレーションが可能か研究してまいります。

4 人材育成

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
10	医療行為ができる介護士の育成	<p>介護職員がたんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができるよう、引き続き研修体制の充実に努めてまいります。</p> <p>喀痰吸引等実施のための研修事業<3,909千円></p> <p>・介護職員が「たんの吸引」等医療的ケアを安全かつ適切にできる体制を整備するため、指導者養成等を実施</p>
11	他業種からキャリアチェンジを希望する者向けの研修プログラムの開発	福祉の仕事に従事するあらゆる職種の方を対象とした「福祉職員生涯研修」を実施しており、他業種からの受講についても引き続き周知してまいります。
12	シニア層にも介護の担い手となつてもらうため、地域で介護を学ぶ場を設置	人生二毛作推進事業、市町村での生活支援コーディネーターの活動等により、担い手の育成を図っているところであり、今後も継続的に取り組んでまいります。

5 県職員による支援の在り方

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
13	指導力を発揮して欲しい	保険者、サービス提供事業者等関係機関と緊密に連携を図りながら、「24時間在宅ケアサービス推進事業」の推進など、在宅サービスの展開に向けた支援に引き続き取り組んでまいります。

6 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
14	「地域包括ケア体制」構築状況の可視化の継続実施	来年度に可視化調査を実施してまいります。 地域包括ケア体制構築状況可視化事業<2,879千円> ・全日常生活圏域の構築状況を調査

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	地域包括ケア構築推進事業
担当部課室名	健康福祉部 介護支援課

〔課題〕

宅幼老所の地域の身近な福祉の拠点としての機能を強化・充実するため、県は支援を行っている。今後は、宅幼老所が地域において、より活用されるような環境整備をしていくことが必要。

〔意見交換の論点③〕

市町村等における宅幼老所の新たな活用方策について、ご意見をいただきたい。

1 事業の運営方法の改善等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
1	宅幼老所が地域の小さな福祉の拠点として多機能のサービスが提供・維持できるよう支援	<p>宅幼老所が福祉の身近な拠点として活用されるよう、人材育成のための研修等に対する支援を実施しています。これらの研修の成果等を踏まえ、今後の支援のあり方について検討してまいります。</p> <p>宅幼老所機能強化事業<557千円> ・地域の身近な福祉拠点としての宅幼老所の機能強化を図るための研修を実施</p>
2	宅幼老所が地域イベントを開催する場合の資金援助等	県の「地域発 元気づくり支援金」の活用など、地域イベントに活用できる補助制度の周知に努めてまいります。

2 運営スタッフ等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
3	利用者同士が相互にケアする形態	利用者同士が相互にケアを実施している事例や、地域の元気高齢者やボランティアが事業所の運営に参加している事例など、先進事例の情報提供に努めてまいります。
	地域の元気高齢者、主婦等の活用	
	ボランティアの活用	
	障がい者等の就労の場	

3 機能拡大

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
4	企業の保育施設的な企業宅幼老所としての活用	企業等と連携し企業内保育所として活用を進めている事例など先進事例の情報提供に努めてまいります。
5	市町村境界付近の住民の利用促進	地域密着型サービスは他市町村の住民についても市町村間の合意により受入が可能となりますので、制度の周知に努めてまいります。
6	軽度者への入浴サービスの提供	軽度者へのサービス提供など介護予防・日常生活支援総合事業の担い手としての宅幼老所の活用について、市町村に働きかけてまいります。

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
7	公民館の機能の発揮	
8	地域の交流拠点としての利用	福祉や教育など多様な分野における宅幼老所の活用を促進するため、引き続き宅幼老所の機能強化、市町村等関係者への情報提供に努めてまいります。
9	放課後等デイサービス、障がい者の就労訓練等との一体的運用	
10	事業所運営の多様化・柔軟化	それぞれの宅幼老所が、地域の実情に応じ様々な役割を担えるよう、引き続き機能強化や情報提供に努めてまいります。

4 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
11	宅幼老所が扱ってきたケースをまとめた市町村向けの実践集の作成	現在実施している宅幼老所機能強化事業の成果も踏まえ、市町村への情報提供や活用につながるツールとして検討してまいります。
12	市町村の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に関与できる仕組みづくり	市町村に対して、引き続き、積極的な宅幼老所の活用について周知してまいります。

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	運動部活動支援事業
担当部課室名	教育委員会事務局 スポーツ課

〔課題〕

- ・少子化の影響により、チーム編成ができなかったり、希望する競技が行われていない等のケースが増えている。
- ・生徒の運動に関するニーズは、競技力の向上以外にも「友達と楽しめる」、「適度な頻度で行える」など多様化してきている。
- ・担当競技の経験のない顧問も多く、専門的な指導が困難となっているとともに、教員の働き方改革が求められている。

〔意見交換の論点①（将来にわたり運動部活動の意義や役割を確保するための取組）〕

将来にわたり、運動部活動の意義や役割を確保していくためには、どのような取り組みを進めていかなければよいか。

1 部活動のあり方

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
1	子どもの多様な要求に応えるためには、教員だけでなく、より高い専門性を持った外部指導者や地域のスポーツクラブが関与する体制づくり(制度化)が必要。部活にアスリートの養成を求めるのであれば、地域スポーツクラブが担うべき。学校から運動部活動を切り離すことも検討すべき。	少子化の進展、教員の専門外指導や長時間勤務の負担等、学校の部活動が、生徒や保護者の多様なニーズに応えていくことには限界もあることから、ご提案いただいた内容を含め、学校と地域が連携した部活動のあり方(仕組み)についてさらに検討してまいります。
2	学校としてチーム編成ができない場合は、地域のスポーツクラブとしての大会出場を認めるべき。	少子化等を背景に、学校単位の部活動の存続が困難となる状況が進んでいることを踏まえ、現在、長野県中学校体育連盟と連携して、中体連が主催する大会への参加資格の在り方について検討を始めております。また、競技団体が主催する大会についても、参加資格のあり方について、今後、関係競技団体と協議してまいります。
3	練習方法、生徒の引率方法等について具体的に話し合う場が必要。	多くの市町村教育委員会では、「スポーツ活動運営委員会」※を設置しています。 今後、部活動改革を推進する上で、本委員会の必要性・重要性はますます高まることから、その充実に向けた支援を検討してまいります。 ※中学校区ごとに地域の部活動関係者や保護者、学校職員等により組織され、部活動の方針や練習方法、指導内容の評価、外部指導者や地域のスポーツ活動との連携等を協議するための委員会(学校により文化部も含め名称が異なる)
4	部活動を地域社会に広報するなど部活を地域に開かれたものとしていくべき。	多くの学校では、「学校だより」や学校ホームページにより、部活動の情報を保護者や地域に発信しておりますが、今後さらに、効果的な情報提供となるよう、市町村教育委員会と連携して取り組んでまいります。
5	指導を担当する教師は、専門的な指導をするための知識等を得る努力をすべき。	部活動の顧問は、可能な限り専門的な知識や指導力の習得・向上に向けて、日々努力を重ねているものと認識しております。 しかしながら、部活動以外の本来教員が担うべき業務が多く、十分な時間を充てられない現実があることもご理解ください。
6	学校は、外部指導者と生徒・保護者との信頼関係が構築できるようコーディネートをして欲しい。	外部指導者と生徒・保護者の関係については、市町村教育委員会と連携して学校の相談窓口の活用など、両者の関係が適切なものとなるよう、支援してまいります。

2 関係者の意識改革

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
7	指導者や保護者に対し、①将来にわたってスポーツを楽しむことが重要、②勝利より敗北から学ぶことの方が多いといった意識付けを行うことが必要。同好会やサークル的なものとしていくべき。	学校の部活動の教育的意義について、外部の指導者や保護者等に理解が得られるよう努めてまいります。
8	子どもにスポーツをしたいと思わせるには、「スポーツはかっこいい」ということを理解させる必要がある。	2020東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、2027年に本県での開催が内々定している国体・全国障害者スポーツ大会のほか、県内プロスポーツチームや国際舞台での本県関係選手の活躍等、スポーツに関心と注目が集まるこの時期を絶好の機会ととらえて、「スポーツの意義や価値」が実感できる指導が行われるよう努めてまいります。
9	部活は、仲間との関係等を生徒自身が考えることが重要。それがスポーツは楽しいという意識の醸成にもつながる。部活の顧問は、それを適切に見守っていく手法を身に着ける必要がある。	部活動の顧問が一方的に教える指導から、生徒が主体的に考え、試行錯誤しながら活動の質を高めていく部活動へと転換を図っていく必要があります。 そのために、仲間の良さを認め合ったり、仲間から学んだことを共有しあったりしながら、生徒の自己肯定感を高めることができるよう顧問の指導力の向上を図ってまいります。

3 環境整備

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
10	生活圏の単位で、体育施設の設置、人材の確保・育成等を行うべき。	市町村教育委員会や地域スポーツ団体等と連携して、学校の部活動を離れても、できる限り地域の身近な場所で、運動・スポーツ活動の機会が確保できるよう取り組んでまいります。

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	運動部活動支援事業
担当部課室名	教育委員会事務局 スポーツ課

〔課題〕

生徒の運動機会を広げていくためには、複数校による「合同部活動」や地域とも連携した「ゆるスポ活動」を加速していく必要がある。

※合同部活動：部員数の減少に対応

※ゆるスポ活動：運動量の少ない生徒の増加、競技性を求める生徒への運動機会の提供

〔意見交換の論点②（合同部活動・ゆるスポ活動の効果的な方法・支援策）〕

「合同部活動」や「ゆるスポ」活動を加速させていくための効果的な方法・支援策をご提案いただきたい。

1 合同部活動

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段: 平成31年度当初予算案での対応
1	部活動指導員の増員、指導時間の増加	<p>本年度から導入した部活動指導員制度は、部活動の専門指導の充実、教員の負担軽減等の成果が報告されています。 今後も本制度の成果や課題、市町村教育委員会の意向等を確認しながら、事業の充実に努めてまいります。</p> <p>部活動指導員任用補助事業<36,064千円></p>
2	「合同部活動支援事業」の予算等の増	<p>少子化が急速に進む中、学校間や市町村間で行う合同部活動の必要性はますます高まります。 本年度から開始した本事業の成果や課題等を確認しながら、必要な地域において、合同部活動がさらに進展できるよう努めてまいります。</p> <p>合同部活動支援事業<960千円></p>
3	部活動への送迎の支援等保護者の負担の軽減	<p>学校の統廃合や複数校による合同部活動の必要性が高まる中、生徒の送迎に係る保護者の負担は、切実な問題と認識しております。 今後、市町村教育委員会と連携しながら、送迎支援について研究してまいります。</p>
4	学校単位でなく、生活圏単位で複数のチームを作り、子どもに選択肢を与える。	<p>地域によってそれぞれ抱える事情も異なることから、活動単位も柔軟に対応できることが必要と考えます。 今後、市町村教育委員会と連携し、地域の実情に応じて活動の選択肢の幅が広げられるよう、さらに検討してまいります。</p>
5	目指す姿を話し合う場を設け、統一した練習カリキュラムの作成等を行う。	<p>合同部活動を推進するに当たっては、各市町村教育委員会が中学校区ごとに設置している「スポーツ活動運営委員会」において、市町村教育委員会等とも相談しながら検討してまいります。</p>
6	合同部活動を行う曜日を決め、送迎用の車を各学校1台ずつ整備し、活動を行う場所の学校が送迎を行う。	<p>合同部活動を推進する上で、学校間の日課の調整、生徒の移動手段の確保などが課題となります。 当該市町村教育委員会が中心となり、ルール作りを進めていただきますが、県教育委員会も課題を共有しながら必要な支援を検討してまいります。</p>
7	少人数学校の特性に応じるため、個人競技の実施を促進するようにし、合同練習会等の機会を多く設けるようにしたらどうか。	<p>市町村教育委員会とも相談しながら学校の特色を生かした部活動の在り方を検討してまいります。</p>

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
8	あらかじめ入部希望者を把握するため、入学前の児童等に行いたい部活動についてアンケートをとるようにしたらどうか。	部活動の存続や合同部活動への切り替えは、中学校等のみならず、小学校の児童にも関わる問題であります。ご提案いただいた内容については、今後、市町村教育委員会や学校にお伝えしてまいります。

2 ゆるスポ

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
9	「ゆるスポ」を基礎体力・基礎知識等を身に着ける場とし、1週間に2日程度、それぞれの専門家が各学校等で指導を行うこととする。	ご提案いただいた趣旨を踏まえて、今後検討してまいります。
10	「ゆるスポの日」の制定、運動に関する相談室の設置等、コミュニケーションを取りやすい環境整備を行う。	ご提案いただいた趣旨を踏まえて、今後検討してまいります。
11	サッカー、野球など子どもがやりたがるスポーツをゆるくやる仕組み(活動は週1回とするなど)を検討する。	ご提案いただいた趣旨を踏まえて、今後検討してまいります。
12	介護又は保育の授業の一環として、あるいは複数の学校で共同実施するなどを検討したらどうか。	ご提案いただいた趣旨を踏まえて、今後検討してまいります。
13	保護者等に向けて、チラシの配布、説明会等を行う。	ご提案いただいた趣旨を踏まえて、今後検討してまいります。

3 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
14	「キラキラっ子育成プログラム」を全ての子どもに役立てる。	県内全小学校の体育主任を対象とした学校体育・スポーツ研究協議会等を通じて、情報の共有ができるよう取り組んでまいります。
15	長所を褒めるなどメンタル面の適切な指導ができるよう「メンタルコーチ育成プログラム」を実施する。	体育センターの研修講座やスポーツ課主催のスポーツ指導者研修会に取り入れることを検討してまいります。
16	徒歩で通学させる、児童館で「運動あそび」を取り入れる、公園等の遊具を確保するなど、幼少期に体を動かす機会を増やすことが必要	平成22年から、県内各地において、幼保・小学校低学年の子ども及び保育士・教員、地域の指導者、保護者を対象に、「キッズ運動遊びどこでもゼミナール」など長野県版運動プログラムの普及を図っていますが、特定の市町村に限られていることや、小学校への連携が課題となっているところです。幼少期から体を動かす機会を増やすことは、体力向上のほか、心の健康にも寄与すると考えますので、引き続き、関係機関と連携して運動遊びの増進に努めてまいります。

意見・提案の要旨		意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
17	<p>体育の時間を活用し、身体的活動を行う動機づけをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州キッズエアロビクスノート」を一人1冊配布 ・体育授業開始時に有酸素運動や体重・体脂肪率測定の実施 ・大学生等のトレーナーに依頼し、自分に合ったトレーニングプログラムを作成 ・オーストラリアの「オージースポーツプログラム」の信州版の作成 	<p>生徒が運動やスポーツの楽しさを味わい、生活における価値や意義を獲得していくためには、すべての生徒が参加する体育授業の充実が何よりも大切な」と考えております。 ご提案いただいた内容につきましては、体育の授業における活用の可能性を研究してまいります。</p>

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	運動部活動支援事業
担当部課室名	教育委員会事務局 スポーツ課

〔課題〕

2027年に本県で開催される予定の国民体育大会を見据え、ジュニア選手を強化育成する必要がある。

〔意見交換の論点③（競技力の向上と運動部活動のあり方）〕

競技力の向上と運動部活動のあり方についてご意見をお伺いしたい。

1 体制・仕組みの構築等

意見・提案の要旨		意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
1 地域や活動団体の活動が促進される体制づくりや支援		部活動と総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など、学校と地域が連携した活動の仕組みを研究してまいります。
2 「SWANプロジェクト」「キラキラっ子★育成プロジェクト」の強化		ご提案いただいた意見を踏まえ、成果と課題を検証しながら、事業の改善を図ってまいります。
3 強化選手に対する特別な支援		2027年の国体に向けては、平成30年6月に長野県競技力向上対策本部を設置し、「オール信州」で競技力向上を図っていく体制を整備しました。 ジュニア選手の発掘・育成についても、この対策本部を中心取り組んでまいります。
4 クラブチーム的な組織の強化・支援		現在、部活動が抱えている課題を競技団体と共有しながら、競技力向上に向けた方向性をともに研究してまいります。
5 信州ジュニアトレーニングネットワークの構築 ・大学、IoT,AI事業者等と連携し、信州型トレセンメニューの作成 ・科学的なトレーニング方法や競技情報をWEB配信 ・地域のトレーニングルームでのアドバイス		現在、「キラキラっ子★育成プロジェクト」において、ICTを活用したプログラムにより、トレーニングの効果を高めていく取組を進めています。今後、この成果と課題を確認しながら、大学や市町村等とのネットワークの構築を研究してまいります。
6 「技術知識スコア認定試験(仮称)」(例:野球では、遠投、捕球ベースランニングの秒数等を組合せ、A・B・Cで技能レベルを認定し、目標を達成するよう努力する)の企画・実施		ご提案の内容は、個人の到達目標を明確にし、主体的に取り組む姿勢を醸成する上で効果的であると考えますが、実施に当たっては、他者との比較に陥り、かえって意欲を損ねないよう、慎重な配慮のもとに進める必要があるものと考えます。
7 県主導でスポーツ専門学校等を設立する。		現在、県内には競技スポーツに係わる専門家や団体が多数おり、まずはこうした方々の力を借りながら、持続可能なスポーツ環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

2 部活動の改善

意見・提案の要旨		意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
8	保護者会が民間企業とプロコーチの指導を受けることができる契約を締結する。	現在、県内においてもプロスポーツチームの選手が中学校運動部活動を支援いただいている事例がありますので、こうした実践事例を参考に、さらなる連携の在り方を研究してまいります。
9	外部指導者、練習場所の確保	引き続き、市町村教育委員会と連携しながら取り組んでまいります。
10	運動部のビジョンの明確化	ご提案の趣旨は、現在、改訂作業を進めている「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の見直しの中で、検討してまいります。
11	スパルタ的指導ではない、子どもの悩み相談も含めた一貫性のある適切な指導	引き続き、体罰や暴言の根絶を目指した研修会を継続するとともに、指導者の心理面についての研修内容を充実させるなど、選手に寄り添った指導が行われるよう取り組んでまいります。
12	朝練の再開	朝の運動部活動については、平成26年3月に策定した「長野県中学生期のスポーツ活動指針」において、ウォーミングアップやクーリングダウンの時間が十分にとれない、朝食から昼食までの間隔が空きすぎるといった課題があることから、放課後の活動にまとめ、充実させることが効率的、効果的な活動へつながるとの理由により、「原則として行わない」としました。 ただし、放課後の活動が行えず、練習時間が確保できない場合には、生徒の健康や生活リズム等を配慮し、生徒や保護者に対して十分な説明と理解を得た上で、朝の活動を実施することが考えられるとしております。

3 その他

意見・提案の要旨		意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
13	小学5年生から中学校の部活動に参加する。	スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の地域のスポーツクラブと部活動との連携を研究してまいります。

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	「長寿世界一NAGANOの食」輸出拡大事業
担当部課室名	農政部 農産物マーケティング室

〔課題〕

人口減少社会を迎え、急激な少子高齢化が進展する中、国内の農産物マーケットは縮小すると見込まれており、県産農産物の重要な販路として輸出による新たな需要創出を図っていく必要がある。

〔意見交換の論点①（ブランド力の強化）〕

輸出対象国※には世界各国から様々な果物が集まり、国単位での熾烈な競合が繰り広げられている中、県産農産物のブランド力を強化するためにはどうすべきか、ご意見をいただきたい。

※輸出対象国 ①輸出拡大重点国：香港、台湾、シンガポール ②新規開拓国：タイ、マレーシア、ベトナム
③その他：中国（原発事故に伴う輸入停止措置解除）

1 農産物のイメージ構築等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
1	「おいしさ」以外に、以下の点を整理し、顧客に提供していくことが重要と考える。 ・「感性」相手の直観に訴える：信州の豊かな自然の中で手間・ひま掛けて作ったことをアピール ・「用途」信州のりんご・ぶどうを食べて得られる効果・効能を訴える ・「カテゴリー」果物そのものをアピールするのではなく、加工等により新たな「りんご〇〇」等を考案し、アピール	現地消費者へのPR等が効果的なものとなるよう、施策に反映させていくとともに、県産農産物等の輸出に取り組む事業者へ提案してまいります。 なお、長野の自然といった背景や新たな食べ方等をアピールするため、平成30年度からABC Cooking Studioと連携し、香港のスタジオにおいて県産果物を活用した料理教室の開催、PR動画の放映などの取り組みも行っています。 「長寿世界一NAGANOの食」輸出拡大事業〈事業費11,678千円〉
2	「ナガノパープル」のように品種名に「NAGANO」を入れて発信し、海外でも商標登録することでブランドを守る。	県が開発する果樹の品種名は、その品種特性や販売戦略等を踏まえて決めており、海外展開についても配慮してまいります。 商標登録についてはブランド化を図る上で有効な手法の一つですが、地名を付けられないという制約もあります。 なお、ぶどうの新品種「クイーンルージュ」については、日本と輸出対象国において商標登録の申請を行っております。
3	輸出用に「NAGANO」ブランド統一パッケージを作成・使用する。	輸出用の統一パッケージの使用は有効な手法の一つと考えられますので、新たに実証試験(海外での実用試験)を行う方向で検討します。 「長寿世界一NAGANOの食」輸出拡大事業〈事業費11,678千円〉
4	①オリジナル品種の開発 ②陳列の工夫(例：ぶどう：クイーンルージュの商標登録、シャインマスカット・ナガノパープル・クイーンルージュの三色での陳列)	①輸出向けの品種として有用な果物の外観や食味、貯蔵性などの特性は国内向けとしても重要であると考えられますが、オリジナル品種の育成に当たり、そうした特性にも配慮してまいります。 ②「クイーンルージュ」については、現在輸出対象国での商標登録を申請しており、「ナガノパープル」や「シャインマスカット」と組み合わせた輸出についても検討してまいります。

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
5	ながの・信州・市田・上田・松本・塩尻・諏訪などの地域名を付する。	日本産農産物は高品質であると認知されていることを活かし、「日本の中の長野」を印象付けることに主眼を置いた販売を推進してまいります。また、市田柿のように地理的表示(GI)制度を活用してブランド化を図っていくことも考えられます。
6	りんご、柿は5kg、10kgといった箱買いを勧めるなど継続して食していただくような方法を考える。	継続的に購入していただく販売方法を検討することは重要であり、輸出対象国におけるニーズや消費動向に即した販売形態を検討してまいります。

2 農家の取組

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
7	<p>攻めの農業を進め、企業的農業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケットに支持される商品を分析し、それに沿った生産を行う(例：贈答用のりんごを作る畠と量で勝負する畠など販売先を考えた取組)。 ・「信頼」が重要であり、そのためには、あてになる産地(安定供給)であること、一定の品質(味)が確保されていること、「高級ブランド品」としてブランディングし、「オンライン」していく。 ・日持ちに留意し、輸送ロスを軽減する。 	<p>マーケットニーズに対応した商品生産に向け、高品質・安定供給が可能な産地づくりを支援してまいります。</p> <p>また、商品の品質保持については十分留意してまいります。</p>
8	外国人が好む色・食感で長期輸送に耐えられるなど、輸出を視野に入れた、長野にしか無い新たな品種を作る。	「長寿世界—NAGANOの食」輸出拡大事業<事業費11,678千円>
9	輸出対象国の基準をクリアし、農薬・肥料の減量を目指して、健康志向に応えるような生産体制を整えていく。	<p>輸出向けの品種として有用な果物の外観や食味、貯蔵性などの特性は国内向けとしても重要であると考えられますので、オリジナル品種の育成に当たり、そうした特性にも配慮してまいります。</p> <p>「長寿世界—NAGANOの食」輸出拡大事業<事業費11,678千円></p>

3 外国人観光客等へのPR

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
10	外国人が参加できる果物狩りなど体験型ツアーへの誘客で、「NAGANO」=「自然豊かで優れた景観の中にある産地」として発信する。	<p>産地が自然豊かで優れた景観の中にあることは、有効な付加価値と考えられるので、訪日外国人観光客向けの観光施策を検討する際に戦略的に取り組むことが可能か検討してまいります。</p> <p>なお、平成30年度からABC Cooking Studioと連携し、香港のスタジオにおいて県産果物を活用した料理教室の開催、PR動画の放映などの取り組みも行っています。</p>
11	外国人観光客関連のメディア関係者に長野県の自然や農産物を取り材してもらうなど、長野県にしかない魅力をネット配信	「長寿世界—NAGANOの食」輸出拡大事業<事業費11,678千円>

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
12	対象国の人々の生活に合わせた食べ方や長野産品を詰め合わせた彩りの良いギフト商品を提案する。	県産農産物の輸出拡大に向け、中秋節や春節といった贈答需要に応えていくことは重要ですので、ぶどうやりんごの詰め合わせギフトなど、輸出対象国のニーズに合った商品づくりに努めてまいります。
13	テレビの健康番組等で放送し、健康雑誌に特集を掲載するというような宣伝方法を用い、健康に良いという知識を持たせることが必要。	「健康」「長寿」等をキーワードに現地メディアへのプレスリリースを行うなど、効果的なPRに努めてまいります。 「長寿世界—NAGANOの食」輸出拡大事業〈事業費11,678千円〉
14	各国への売り込みなどにより、日本のお土産は、「長寿NAGANOの品」となることを目指す。	お土産用に県産品の商品化をしていくことは重要な視点であり、植物検疫等に抵触しないよう留意しながら商品開発等を検討してまいります。 「長寿世界—NAGANOの食」輸出拡大事業〈事業費11,678千円〉
15	重点国に狙いを絞り、その国の中で販売店を増やす。	香港、台湾、シンガポールを輸出拡大重点国と設定し、集中的に施策を展開しているところであり、その中で販売店の増加を図ってまいります。
16	購入した農産物が、誰によって、どこで、どのようなこだわりをもって作られたかといった、その成長過程をネットで見られるようにする。	生産された環境、生産者のこだわりなどは有効な付加価値であると考えられるので、それらの発信方法等を検討してまいります。
17	少数のSNS拡散などをを利用して情報を拡げる	平成30年度からABC Cooking Studioと連携し、県産果物を活用した料理教室の開催、人気講師等によるSNSでの発信等を行っていますので、今後も継続して取り組んでまいります。
18	各国ごとにSNSによる情報発信のスキルのある人材の登用	「長寿世界—NAGANOの食」輸出拡大事業〈事業費11,678千円〉
19	県産農産物の良さをPRできる営業力のある人材による営業	輸出支援員の配置、有望な輸入事業者との信頼関係の構築などにより、引き続き売り込みの強化を図ってまいります。
20	訪日外国人観光客への食材として観光地と組み、直販需要や認知度向上を図る。	県内観光地の宿泊施設や飲食店において県産農産物の利用拡大を図ることは、食による観光振興として訪日外国人観光客に限らず誘客においても重要な視点ですので、引き続き取組強化を検討してまいります。 信州・食の“地消地産”推進事業〈事業費3,412千円〉

4 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
21	対象国の方の意見が企画段階から反映できるよう、プロジェクトメンバーとして対象国の方にも参加していただく。	輸出戦略の検討に当たっては、輸出拡大重点国に配置した輸出支援員や現地輸入事業者等の意見を反映させながら策定してまいります。 「長寿世界—NAGANOの食」輸出拡大事業〈事業費11,678千円〉
22	農産物の遺伝子の基礎研究機関を設置する。	農業試験場等は本県の農業振興に資する試験研究機関として運営しており、遺伝子の基礎研究については国の研究機関や大学の役割と考えております。引き続き、農業現場のニーズに即した研究開発を進めてまいります。

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	「長寿世界一NAGANOの食」輸出拡大事業
担当部課室名	農政部 農産物マーケティング室

【課題】

農産物を輸出する場合、生産・出荷段階から次のような輸出仕向けの配慮をすべきであるが、輸出を前提として生産・出荷された農産物は輸出全体の11%（台湾向け）にとどまっており、輸出向けに対する生産・出荷段階での配慮が十分ではない。

- ・輸出相手先の消費者や実需者のニーズに応じた日持ち・見た目・食味等の農産物品質やロット・パッケージ・大きさ等の規格についていく必要がある。

→このため、仕向け先のニーズに応じて、生産・出荷段階から品質・規格等について適切な対応をする必要がある。

- ・輸出条件（検疫・残留農薬基準）が輸出先国や品目によって異なるため、防除暦など生産段階からそれらに応じた対応が必要となる。

【意見交換の論点②（輸出向け産地の育成）】

今後、輸出向け農産物の生産を意識したものに転換していくためにはどうすべきか、ご意見をいただきたい。

1 農産物への対応

意見・提案の要旨		意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
1	<p>長野県で生産したものはそのままの「見た目」や「サイズ」で提供し、「長野のぶどう・りんごはこんな形・色・サイズ」という状況をあえて作っていく必要があるのではないか。</p>	<p>長野県で生産されたものにも様々なサイズや規格のものがあり、輸出対象国においても贈答用や一般消費用など多様なニーズがあることから、それぞれのニーズに適した販売に努めていくことが重要と考えております。</p>
2	<p>「Made in Japan」ではなく「Made in Nagano」を海外バイヤーと一緒に作り上げていく努力の中からわかつてきた検討事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日持ち、棚持ち: おいしく食べる所までを見据えた日本での収穫適期を考える。 ・見た目: ブランディングの意味も含め、輸送性も良く、見栄えも良い商品づくり ・食味: コストパフォーマンスに合う味・価格のバランスを取ればよい。 ・ロット: 輸出専用の出荷量を事前に決めておき、戦略的にターゲット国へ輸出 ・パッケージ: 見た目を考えたパッケージに取り組む ・規格: 輸出用の規格の定義づけ。現在流通している規格は使用せず、輸出国のマーケットを見据えた輸出規格を作る。 	<p>提案いただいた内容は、輸出に取り組むにあたり基本的な検討課題であると認識しております。</p> <p>今後、輸出対象国のマーケットを見据えた産地づくり、規格づくりに取り組んでまいります。</p> <p>「長寿世界一NAGANOの食」輸出拡大事業（事業費11,678千円）</p>

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
3	農産物輸出は輸送費など高コストとなる可能性が高い。このため、「長野にしかない」「日持ちがする」「オーガニック」など高くて海外で売れるものを選定し、輸出向けに生産する。	本県の独自性を発揮できる品目を選定して輸出に取り組むことは大変重要であると考えておりますので、今後の輸出拡大に向けて参考としてまいります。
4	国内向けには規格外であっても海外ではニーズのある農産物の情報を海外でヒアリングし、提供する。	例えば小玉りんごは、日本国内では規格外や加工用として扱われていますが、輸出対象国では一般消費用としてニーズがある場合も考えられます。こうした海外のニーズにも配慮して輸出向けの産地づくりを進めてまいります。
5	加工品や冷凍保存の強化	果物の加工品としては、ジャム・ジュース類、ドライフルーツ、ワイン、シードル等が考えられます。加工品は、一般的に保存性は高い反面、県産果物の特色である見た目やおいしさといった優位性を生かすことができない場合もあります。 なお、加工食品については輸出に意欲的な事業者が海外販路開拓に挑戦しておりますので、生鮮農産物と一体的に輸出拡大を図ってまいります。

2 啓発等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
6	輸出専用の(NAGANOブランドで統一され、強度のある)パッケージを作る。	輸出用の統一パッケージの使用は有効な手法の一つと考えられますので、新たに実証試験(海外での実用試験)を行う方向で検討します。 「長寿世界—NAGANOの食」輸出拡大事業<事業費11,678千円>
7	長野県のご長寿をあらゆるメディア(SNS含む)で宣伝し、長野ファンから生産者ファンを作ることにより、お客様の声を取り入れながら生産者が輸出向け商品開発につながる手助けを県がバックアップする。	平成30年度からABC Cooking Studioと連携し、県産果物を活用した料理教室の開催、人気講師等によるSNSでの発信等を行っていますので、今後も継続して取り組んでまいります。 また、輸出向け産地づくりの支援に当たっては、現地のお客様の声を反映できるよう留意してまいります。 「長寿世界—NAGANOの食」輸出拡大事業<事業費11,678千円>

3 農家に対する支援等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
8	県が主導して農家の意識を変える。 ・講習会等により、輸出を意識した栽培指導を推奨する。新規就農者に対する意識付けを行う。 ・JA系統の営農指導センターに輸出専門の部門を設け、農産物ごとの輸出入状況、外国との通商交渉の現状を調査し、生産者に周知 ・他県の輸出用生産規格情報を収集し、他県と良い意味での競争をする。	地域振興局や農業改良普及センターを通じ、農産物輸出に係る農業者の意識啓発に取り組んでまいります。 また、JA等生産者団体との連携や他県の情報収集についても留意してまいります。 「長寿世界—NAGANOの食」輸出拡大事業<事業費11,678千円>

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段: 平成31年度当初予算案での対応
9	冷蔵保存庫設置、雨除けハウス設置に対する補助など青果物を長期間安定的に供給するための支援の充実	<p>品質の向上や生産安定、長期出荷体制の構築等に向け、補助事業その他施策を積極的に活用するなど、支援の充実を図ってまいります。</p> <p>信州園芸産地生産力強化事業<事業費1,178,705千円></p>
10	台湾向けの輸出は手間がかかるほか、リスクがあるため、県が輸出等に必要な機械設備・道具・知識・土地などを用意し、農家は、品質の良い生産に専念してもらう。	病害虫防除については、国等関係機関と連携しながら、その技術開発を図るとともに、適切な防除基準の作成等リスクの軽減を図ってまいります。また、輸出に必要な設備の導入等については、補助事業その他施策を積極的に活用するなど支援を行ってまいります。
11	農薬の問題に対応するため、対象国向けの防除暦の作成、妨害灯及び網棚の設置等に対する補助制度を創設する。	病害虫防除については、適切な防除基準を作成するとともに、補助事業その他施策を積極的に活用するなど支援を行ってまいります。
12	輸出向けに必要な条件、輸出するための手続・費用など実際に海外に販売している農家の実例レポートを農家に向けて公開する。	地域振興局や農業改良普及センター等、県の現地機関を通じ、優良農家の取組事例等の情報提供に取り組んでまいります。
13	IoTの県内企業と組んだ生産管理・納品管理体制やシステムを構築し、新規就農支援を行う。	<p>農産物の生産管理におけるAI・ICTの活用については、民間企業等と連携して社会実装を進めてまいります。</p> <p>スマート農業導入加速化事業<事業費27,125千円></p>

4 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段: 平成31年度当初予算案での対応
14	輸出したい国の植物検疫官に輸出を希望するJAの関係者の農園を査察してもらい、「合格検査済証」を発行してもらえるようにする。	輸出検査については、輸出対象国が定める植物検疫制度に基づき、今後も適切に対応してまいります。
15	輸出協議会の中に銀行に入ってもらってはどうか。	協議会には、設立当初からアドバイザーとして金融機関も参画しております。引き続き金融機関との連携を強化してまいります。
16	果樹栽培されていない地域を海外向けの栽培地として開拓していく。	果樹の栽培面積は担い手の高齢化等に伴い減少傾向にありますが、県内では10ha超の遊休農地を復旧し果樹園に転換した事例もありますので、引き続き輸出拡大につながるよう生産振興に積極的に取り組んでまいります。

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段: 平成31年度当初予算案での対応
17	耕作放棄地を自治体が借り受け、試験場を備えた大規模な公営生産又は協同組合体制に方向転換する。	我が国の現状では大規模な公営生産等は困難ですが、引き続き、集落営農組織の育成や農業法人等の規模拡大に向けた取り組みを支援してまいります。
18	リピート率に関するアンケート調査など市場・顧客に関する様々な情報を収集する。	輸出支援員や取引先の現地事業者等を通じた情報収集に努めてまいります。 「長寿世界ーNAGANOの食」輸出拡大事業〈事業費11,678千円〉

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	「長寿世界—NAGANOの食」輸出拡大事業
担当部課室名	農政部 農産物マーケティング室

〔課題〕

「長野県農産物等輸出事業者協議会」による輸出拡大の取組に加え、海外での日本食ブームや、シャインマスカットなど品質の高い日本産果実の需要増加などにより、県産農産物輸出額は大幅な伸びをみせている。これを追い風として、県産農産物の高付加価値化を図り、更なる輸出拡大を進める必要がある。

〔意見交換の論点③（高付加価値化）〕

県産農産物の高付加価値化をどのように進めるべきか、ご意見をいただきたい。

1 農産物の高付加価値化

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
1	外国人が好む色・食感で長期輸送に耐えられるなど輸出を視野に入れた長野にしか無い新たな品種を作る。	輸出向けの品種として有用な果物の外観や食味、貯蔵性などの特性は国内向けとしても重要であると考えられますので、オリジナル品種の育成に当たり、そうした特性にも配慮してまいります。
2	オーガニックなど健康・環境に配慮した高付加価値農産物を作る。	オーガニックなど健康や環境に配慮した高付加価値農産物については、県内での生産量が少ないので現状であるため、輸出向けの生産については将来に向けた課題と考えております。
3	日本が有する最新技術を使い、国産米を加工してグルメ商品を開発し、更なる付加価値を付ける。	県内では、全農長野県本部が東洋ライス株式会社と連携し、長野米を加工した栄養価の高い「金芽米」、「金芽ロウカット玄米」として輸出している事例があります。高付加価値化に取り組む事業者との連携などの対応を今後も行ってまいります。
4	農産物は第1に新品種の開発が重要、第2に鮮度と糖度を失わないで、国外への長距離輸送するため国や県の技術開発が必要	輸出向けの品種として有用な果物の外観や食味、貯蔵性などの特性は国内向けとしても重要であると考えられますので、オリジナル品種の育成に当たり、そうした特性にも配慮してまいります。 また、長距離輸送への対応については重要な視点ですので、適切な資材の活用など関係事業者とともに検討してまいります。
5	クイーンルージュとナガノパープル、シャインマスカットをワンセットにして販売する。なお愛称を公募し、商標登録を試みる。	シャインマスカット、ナガノパープル、クイーンルージュを組み合わせた輸出についても検討してまいります。
6	信州産スイーツブランドとして、ぶどうやりんご・ももなどを丸ごと寒天で包み込んだ商品を開発する。	県産農産物の高付加価値化の手法として有効かどうか検討すること等について、輸出事業者協議会員や加工事業者等に提案してまいります。
7	長野県特有の気候や環境を生かし、長野でしか生産できないものを開発していく。	輸出向けの品種として有用な果物の外観や食味、貯蔵性などの特性は国内向けとしても重要であると考えられますので、オリジナル品種の育成に当たり、そうした特性にも配慮してまいります。

2 情報発信等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段: 平成31年度当初予算案での対応
8	長野産農産物の糖度・栄養価・機能などの情報を数値や対象国の言語で分かりやすく発信する。	県産農産物の優位性が認知されるよう、対象国の消費者等へのPRとしてパッケージに記載するなど、幅広く情報発信する方法を検討してまいります。
9	長寿世界一の農産物の積極的PR、長野県の気候風土、県民食のPR	長野県の特色を活かした「NAGANO」ブランドの確立やイメージの向上は、国内外問わず県が取り組むべき重要な課題であると認識しております。「長寿世界一NAGANOの食」として県組織が一丸となり、海外でのブランドの確立が図られるようメディア戦略等を推進してまいります。 「長寿世界一NAGANOの食」輸出拡大事業(事業費11,678千円)

3 特典の付与等

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段: 平成31年度当初予算案での対応
10	長野旅行クーポンの贈呈、絶景ツアーコース、美容体験、県産商品など、県産農産物購入者に特典を付与する。	関係機関と連携し、県産農産物の高付加価値化を検討してまいります。
11	長野県オリジナル品種の詰め合わせセットを年4回作り、その中で反響の良かったものを店舗に並べてもらう。	県産農産物の輸出拡大に向け、中秋節や春節といった贈答需要に応えていくことは重要ですので、ぶどうやりんごの詰め合わせギフトなど、輸出対象国ニーズに合った商品づくりに努めてまいります。
12	贈答品として利用するときには、水引など日本らしい縁起の良い物を付けてみてはどうか。	贈答用のパッケージについては、費用対効果を考慮しなければなりませんが、今後、提案内容について検討してまいります。
13	間伐材を生かして、木箱をつくり高級感を出す。さらにその木箱は、ティッシュケースや小物入れ、鳥の巣箱として再利用できるものを生産する。	

4 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段: 平成31年度当初予算案での対応
14	ターゲット層も「超富裕層」を狙い、販売量も限定し、皆に食べてもらおうと敢えて考えないことが重要であるが、このような道を選ぶことが長野県青果物にとって本当に幸せなことか、議論を重ねる必要がある。	例えば、小玉りんごのように国内マーケットの需要があまりないものであっても、海外では一定の需要が見込まれるものもあると考えられますので、ご提案の趣旨を踏まえ、協議会や関係機関等と議論してまいります。

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
15	新しい品種の開発・商品化には年単位の時間がかかるので、長期の計画を立て、試験場を活用した新商品の開発、商品の特許・名称登録等の必要な措置、外交における不安定さなどに関するリスク対応が必要と考える。	農産物の品種開発や知的財産保護などについては、輸出向け商品に限らず県の農業振興の5か年計画である「第3期長野県食と農業農村振興計画」や長野県の中期計画の「しあわせ信州創造プラン2.0」において、取り組むこととしているところです。
16	ジェラートやスイーツの食材として海外のレストランや店舗と連携する。	スイーツ等の食材としての利用も含め、現地での需要喚起に努めてまいります。 「長寿世界一NAGANOの食」輸出拡大事業〈事業費11,678千円〉